

別海町教育の大綱

令和6年3月
別海町

目 次

第1章	はじめに	
1	関連計画	1
2	大綱の期間	1
3	別海町の現状（教育、文化、スポーツ）	1
第2章	大綱	
1	体系図	2
2	基本目標	3
3	施策	
(1)	社会教育の推進	3
(2)	学校教育の充実	3
(3)	青少年の健全育成	4
(4)	地域文化の振興	4
(5)	スポーツの振興	5

第1章 はじめに

別海町教育の大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、別海町総合教育会議（※）において協議の上、別海町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めたものです。

※総合教育会議は、町長が設置する組織であり、町長と教育委員会で構成されています。

この会議により町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進が図られます。

1 関連計画

別海町教育の大綱は、別海町がまちづくりを進める上で最上位の計画に位置する「第7次別海町総合計画」を基本に、「別海町教育のしるべ」を踏まえて策定しています。

2 大綱の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

ただし、社会情勢の変化や第7次別海町総合計画の改定に合わせて、必要に応じて見直しを行います。

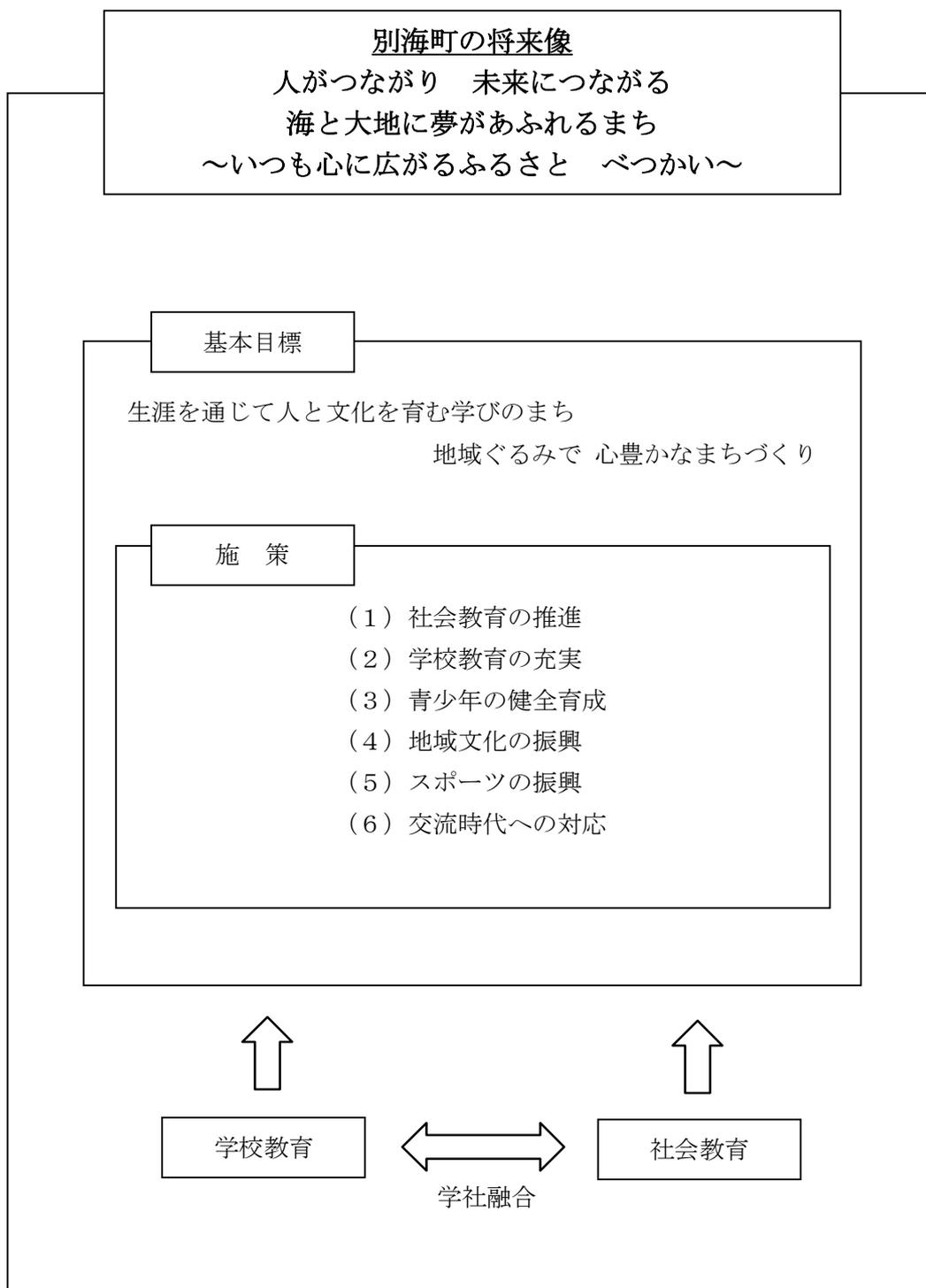
3 別海町の現状（教育、文化、スポーツ）

地域に愛着を持ち、地域の担い手となる町民を増やすためには、学校やスポーツ、文化活動などを通じ、地域ぐるみで子どもを育成する取組が必要とされています。そのためには、学校の授業や、社会教育施設において取り組んでいる各種の教室、地域のイベント、少年団活動等の中で、地域の大人と子どもたちが関わる機会を増やすとともに、より多くの町民が地域の魅力を学べるよう取り組んでいく必要があります。

また、芸術文化の振興として、その中核となる生涯学習センターと公民館においては、町民が積極的に参加し、創造・交流できる環境づくりや事業の推進が求められており、特に、高齢化が進む文化活動団体への支援や、新たな活動団体づくりのきっかけとなる機会の提供が課題となります。

第2章 大綱

1 体系図



2 基本目標

生涯を通じて人と文化を育む学びのまち

地域ぐるみで 心豊かなまちづくり

地域ぐるみで次代を担う人材を育成し、誰もが共に学ぶことができる、人と地域を豊かにする本町らしい生涯学習のまちづくりを進めます。

3 施策

(1) 社会教育の推進

誰もが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、魅力と活力ある地域づくりにつなげるため、子どもから高齢者まで全ての世代が学べる社会教育の環境づくりを推進します。

【主要施策】

- ア 社会教育関連施設の充実
- イ 特色ある社会教育プログラムの整備と提供
- ウ 図書館の充実
- エ 団体等の活動支援と地域の担い手の養成

〔主要な事業〕

- | |
|--------------------|
| ・ 社会教育施設及び設備の延命化事業 |
| ・ 図書館機能の向上事業 |
| ・ 住民参画型社会教育プログラム事業 |

(2) 学校教育の充実

次代の本町を担う人材の育成に向け、生きる力を重視した教育活動と信頼される学校づくりを進めながら、学校施設及び設備の計画的な整備や、地域の特性を生かし、地域が一体となった総合的な教育環境の向上に取り組みます。

【主要施策】

- ア 幼児教育の充実
- イ 学校教育の充実
- ウ 学校施設及び設備の整備
- エ 特別支援教育の推進
- オ 心の問題への対応
- カ 学校給食の充実
- キ スクールバスの効果的な運行
- ク 子どもの安全性の確保

- ケ 学校と地域の連携
- コ 高等教育支援等の充実
- サ 学校における働き方改革の推進

〔主要な事業〕

・児童、生徒の生き抜く力向上につながる事業
・児童、生徒用図書整備事業
・ALTによる外国語授業の充実事業
・学校施設及び設備の整備事業
・スクールバス更新事業
・別海型コミュニティ・スクール推進事業
・北海道別海高等学校への教育支援事業

(3) 青少年の健全育成

青少年が本町の次代の担い手として、豊かな社会性を養い、健やかに成長できるよう、地域全体で見守り、育てる健全育成活動を積極的に推進し、郷土愛を育みます。

【主要施策】

- ア まちぐるみでの青少年健全育成体制の確立と教育力の向上
- イ 青少年の体験・交流事業等の促進
- ウ 青少年団体の育成
- エ スポーツや文化活動を通じたふるさと学習への取組

〔主要な事業〕

・児童、生徒の生活習慣改善を啓発する事業
・中学校生徒による友好都市との交流事業
・社会教育団体への支援と育成事業
・体験学習事業
・子どもまつり事業
・郷土資料館サマースクール、ウィンタースクール事業

(4) 地域文化の振興

地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、町民主体の芸術・文化活動を一層推進するとともに、貴重な文化財に対する理解を深め、保存・活用を進めます。

【主要施策】

- ア 芸術・文化施設の整備充実
- イ 文化財の保存と活用
- ウ 芸術・文化団体、指導者の育成
- エ 芸術文化イベント等の充実

〔主要な事業〕

・総合文化祭、地域文化祭事業
・芸術文化鑑賞事業
・文化団体活動支援事業
・郷土資料館整備方針の策定事業
・郷土資料館が実施する各種事業
・奥行臼史跡公園整備事業
・西別湿原ヤチカンバ群落地保護事業

(5) スポーツの振興

全ての町民がそれぞれの体力や年齢に応じてスポーツを楽しみ、健康づくりとスポーツ交流による活力ある地域づくりにつなげられるよう、活動の場と機会の充実に取り組めます。

【主要施策】

- ア スポーツ施設の整備充実・有効活用
- イ 多様なスポーツ活動の普及促進
- ウ スポーツ団体、指導者の育成と強化
- エ スポーツイベントの充実
- オ スポーツによるまちづくり・交流活動の促進
- カ スポーツを通じたふるさと学習と郷土愛の育成

〔主要な事業〕

・屋外スポーツセンター施設の改修事業
・スポーツ団体活動支援事業
・パイロットマラソン開催事業
・子どもの体力向上事業
・コンビニスポーツ教室の普及